

# 令和3年度 外構部木質化対策支援事業（外構実証型）3次募集中！

（一社）千葉県木材振興協会（TEL:0475-53-2611）

## 1 事業内容

建物外部の**木質外構施設（木塀、デッキ）**を施工する**工務店等に助成**



## 2 助成対象・助成金額（クリーンウッド法の登録木材関連事業者は助成金の割増有）

助成対象	木材使用量	助成金額（注）
木塀	0.04 m <sup>3</sup> 以上/m かつ 0.4 m <sup>3</sup> 以上/施設	10,000円/m ※上限300万円/施設
デッキ	0.4 m <sup>3</sup> 以上/施設	150,000円/m <sup>3</sup> ※上限300万円/施設

（注）助成金額は、実経費と比較し安価な方

## 3 主な申請条件

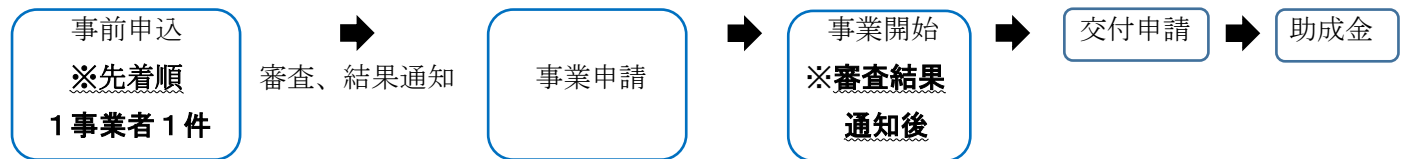
- ・建設工事業、土木工事業等の許可又は、造園技能士、建築士、建築施工管理技士等の資格
- ・主たる建物と基礎が異なり、構造的に一体でない外構施設
- ・屋外に固定され容易に持ち運びができない外構施設
- ・国からの助成を受けていない外構施設
- ・自社物件は対象外

## 4 使用木材

◎クリーンウッド法に基づく合法性が確認された**合法伐採木材**

◎使用箇所に応じて**所定の耐久性処理**（JAS規格K4、AQ認証1級など）が必要です

## 5 事業の流れ（全てインターネットでの申請となります）



## 6 受付期間

募集区分	事前申込	事業申請	交付申請
3次募集（先着順500件程度）	8月18日～9月30日	8月23日～10月8日	12月3日〆切

※予算の関係上、事前に事前申込・事前募集の受付は期日前に締め切ることがあります

## 7 問合せ先

外構木質化事業事務局（TEL：03-6550-8540） <https://www.kinohei.jp/gaikou/>

**外構部木質化支援事業** で検索（事前申込の申請ガイドを確認願います）